

Ⅰ 計画の基本的な考え方

① 第2次ちっごの^{いのち}生命をつなぐ食育推進計画策定の趣旨

市では、平成19年3月、筑後市の特性をいかした「食育」を推進するため「ちっごの^{いのち}生命をつなぐ食育条例」を制定しました。条例では、筑後市における食育推進の基本理念を定め、市・市民・関係者等の責務を明らかにし、健康でいきいきとした市民生活と活力ある地域社会づくりを目指しています。

そしてこの条例に基づき、「第1次ちっごの^{いのち}生命をつなぐ食育推進計画」を策定し、食育に関する事業を計画的に推進してきました。

このたび第1次計画の終期を迎え、「ちっごの^{いのち}生命をつなぐ食育運動推進会議」において、平成20年度から平成24年度までの5年間の取り組みを総括し、「第2次ちっごの^{いのち}生命をつなぐ食育推進計画」を策定しました。今回の計画は、国の第2次食育推進基本計画のコンセプトである「周知から実践へ」を踏まえ、第1次計画の中身を再度議論し、ポイントを絞ったものとなっています。

具体的には、第1次計画で6項目あった重点取り組み項目を第2次計画では2項目にしています。これは、取り組み項目を見直し、ポイントを絞ることにより、より実効性のある効果的な食育事業推進を目指したものです。

今なぜ食育なのか ～内閣府 食育白書～

近年、ライフスタイルや価値観・ニーズの高度化・多様化に伴い食生活や食を取り巻く環境が大きく変化してきました。また、食に対する意識、食への感謝の念や毎日の「食」の大切さに対する意識が希薄になってきました。私たちが健康で豊かな人間性を育むためには健全な食生活が必要です。

＜食をめぐる問題＞

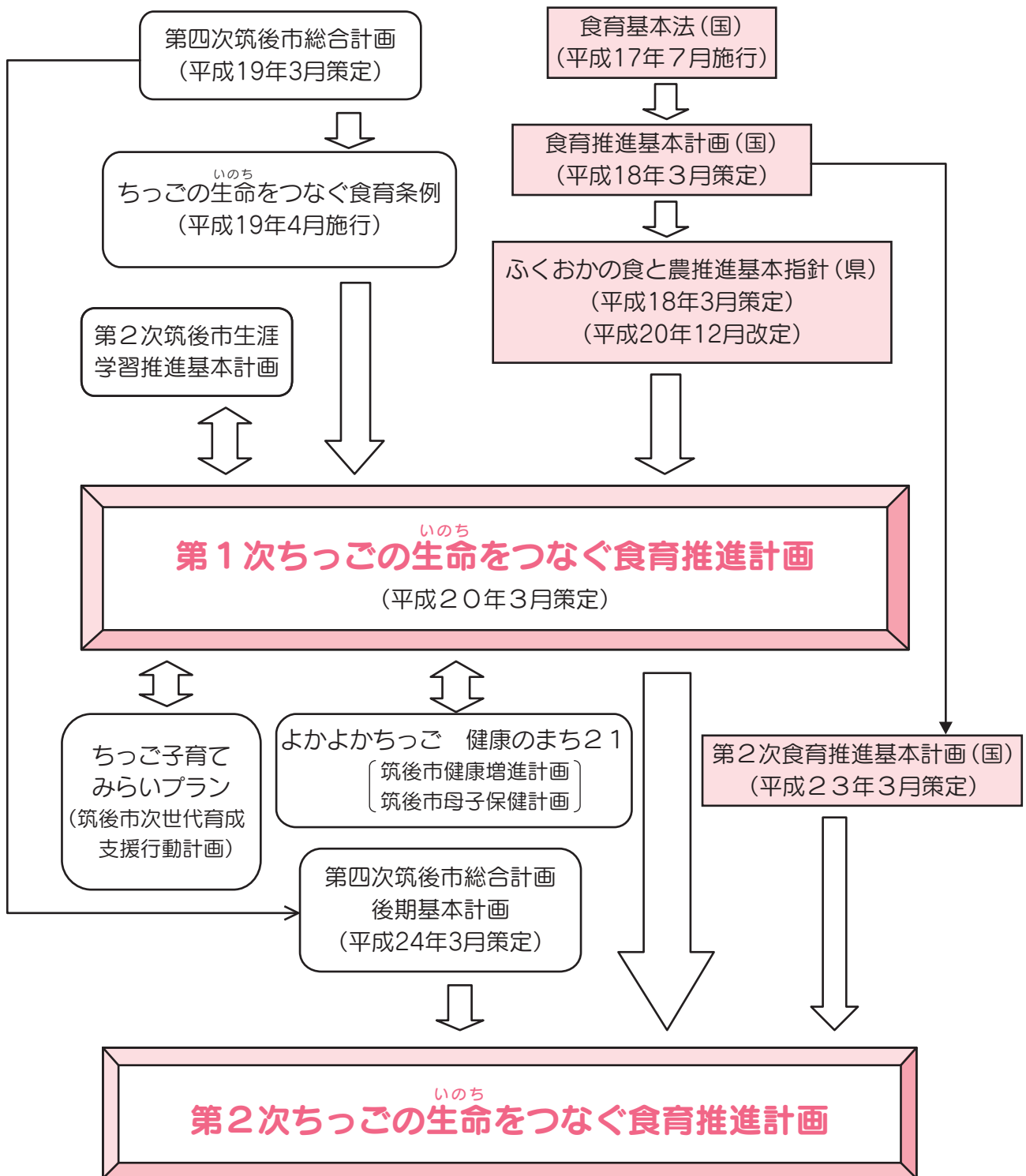
栄養の偏り
不規則な食事
肥満や生活習慣病の増加
過度の痩身志向
食の安全
食の海外への依存
伝統的食文化の危機

＜健全な食生活＞

生活リズムとしての規則正しい食事
栄養面でのバランスのとれた食事
安全面へ配慮した食事
食べ残しや食品の廃棄へ配慮した食事
家族が食卓を囲んだ楽しい食事

健康で豊かな人間性を育む

2 計画の位置づけ



3 計画期間

第2次計画の期間は、平成25年度から平成29年度までの5か年間とし、計画期間中に状況の変化などが生じた場合には、必要に応じて見直しを行うこととします。